

広島県告示第五百六十一号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の五の規定によって、次のとおり介護予防短期入所療養介護に係る指定介護予防サービス事業の廃止の届出があった。

平成十九年五月十日

広島県知事 藤田 雄山

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	廃止年月日
医療法人社団聖仁会	庄原市西本町二丁目一五―三二	戸谷医院	庄原市西本町二丁目一五―三二	平成一八年四月一四日
医療法人同仁会	府中市高木町四〇二	医療法人同仁会府中中央内科病院	府中市高木町四〇二	平成一八年五月三十一日
谷 忠憲	広島市安芸区船越南二丁目一―二三	谷外科	広島市安芸区船越南二丁目一―一一	平成一八年六月一日
医療法人慈慧会	福山市神辺町下御領六八二―一	医療法人慈慧会亀川病院	福山市神辺町下御領六八二―一	平成一八年六月三〇日
医療法人社団向日葵会	呉市音戸町藤脇二丁目一九―三	医療法人社団向日葵会角医院	呉市音戸町藤脇二丁目一九―三	平成一八年六月三〇日
森永 哲文	広島市東区光町一丁目一―二四―三〇三	備北ななつか病院	庄原市七塚町国武一六―三	平成一八年六月三〇日
医療法人社団藤翠会	三次市島敷町九四一―一	医療法人社団藤翠会藤谷クリニック	三次市島敷町九四一―一	平成一八年七月一日
三原市	三原市港町三丁目五―一	三原市立くいき市民病院	三原市久井町江木五〇―一	平成一八年七月一日
医療法人社団更生会	広島市西区草津梅が台一〇―一	草津病院	広島市西区草津梅が台一〇―一	平成一八年七月一日
塩田 克昭	広島市南区堀越二丁目七―三六	塩田病院	広島市南区堀越二丁目七―三六	平成一八年七月一日
日本赤十字社	東京都港区芝大門一丁目一―三	庄原赤十字病院	庄原市西本町二丁目七―一〇	平成一八年七月三十一日
医療法人社団松田病院	呉市中通二丁目四―一一	松田病院	呉市中通二丁目四―一一	平成一八年九月三〇日
医療法人社団いわお会	広島市安佐北区安佐町あさひが丘九九〇―一一	老人保健施設とやま	広島市安佐南区沼田町吉山字風呂ノ元九八〇―一	平成一八年一〇月三十一日

